

## 令和2年度資産管理計画

1 基本財産は、一般財団法人神奈川県教育福祉振興会管理運営規則第34条第1項第1号に掲げる預金又は、同項第3号から第5号及び第7号に掲げる国債、地方債、政府保証債、事業債(一般担保付き)により運用を行う。

その他特定資産は、同条第1項に掲げる預金、債券等により運用を行う。

2 支払資金に余裕がある場合は、指定金融機関で譲渡性預金又は大口定期預金により短期運用を行う。

3 国内外債券及び国内外株式(R I E Tを含む。)による分散投資を行うことで価格変動リスクを抑制しながら運用収益を確保するために、新たに金銭信託を行う。

資産管理運用検討会議を立ち上げポートフォリオの見直しと利息収入の回復に向けて検討する。

4 低金利が常態化している影響を受け、安定した利息の確保が難しい状況であることから、資産管理運用検討会議において、資産運用の方法や運用収益の確保に向けて引き続き検討していくとともに、金銭信託による運用状況を検証していく。